

再々評価個表

事業名	総合流域防災事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	(二) <small>しりなしがわ</small> 尻無川	事業箇所	<small>にいはいまし</small> 新居浜市 <small>みなとまち</small> 港町～ <small>まつきちょう</small> 松木町
事業主旨	<p>二級河川尻無川は、河道が狭小で流下能力が過小であるため、頻繁に家屋や農作物に浸水被害が発生している。</p> <p>このため、本事業では河道改修や橋梁等狭窄部の改築により浸水被害を軽減し、住民生活及び生産活動の安定を図るものである。</p>		
再評価の実施理由	「再々評価実施後5年が経過し継続中」の交付金事業		

1. 流域の概要

<p>尻無川は新居浜市^{だいえいやま}大永山に源を発し、新居浜市のほぼ中心部を流れて瀬戸内海に注ぐ流路延長6.8km、流域面積8.9km²の二級河川である。</p> <p>尻無川の流域の上流部は山地であるが、平地部の河道周辺は住宅地として利用されている。中流部は田園地帯に住宅が点在し、下流部は商業施設や住宅が密集する市街地となっており、河道が狭小であることから家屋や商業地に浸水被害が発生している。</p> <p>また、河口から3,500mの地点より上流は災害関連事業(S49～S50)として改修済である。</p>
--

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	昭和50年	完成予定	平成35年
用地着手	昭和50年	工事着手	昭和53年
全体事業費	2,430百万円(うち用地費:200百万円)		
(1) 事業概要	延長:3,500m、護岸工:5,020m、床固:5基、帯工:5基、堰:5基、橋梁:22基		
(2) 事業経緯	<p>昭和50年度 小規模河川改修事業</p> <p>昭和50年度 用地着手</p> <p>昭和53年度 工事着手</p> <p>平成18年3月 尻無川水系河川整備基本方針策定</p> <p>平成25年3月 尻無川水系河川整備計画策定</p>		

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1)事業の必要性	<p>事業区間では、流下能力が著しく不足しており、家屋や耕作地の浸水被害が度々発生していることから、河道拡幅や横断工作物の改築を行うことにより、浸水被害軽減を図る必要がある。</p>
(2)事業の整備効果	<p>尻無川においては、年超過確率 1/10（毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/10（10%））の規模の洪水を安全に流下させることを目的に河川改修を行っており、これにより家屋 1, 379 戸、農家 21 戸、事業所 94 戸等の浸水被害の軽減を図ることができる。</p>
(3)事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>【地域の協力体制】 関係者と市による調整が行われており、円滑に事業が進歩している。</p> <p>【地域の事業に対する社会的評価】 地元における浸水被害軽減に対する改修の評価は高く、整備の完了が求められている。</p>

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地費)	(200 百万円) [進捗率: 100.0%] (事業費換算)
H29 末投資事業費	2,073 百万円 [進捗率: 85.3%] (事業費換算)
(1)事業の進捗状況	<p>事業区間 3,500m には、橋梁・堰等の横断構造物が多く、多額の費用を要し長期の事業期間を必要としているが、平成 29 年度末において、85.3%の進捗率であり、事業は順調に進んでいる。</p>
(2)これまでの整備効果	<p>平成 29 年度末、下流から 2,900m まで整備が完了しており、河積の拡大により浸水被害の軽減が図られている。</p>
(3)今後の事業進捗の見込み	<p>隣接家屋が多く用地補償等に時間を要していたが、地元の協力体制もあり用地進捗が 100%となっており、今後も順調な事業進歩が見込まれ、平成 35 年度の事業完了に向けて事業の進歩を図る。</p>

5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

（1）費用便益比

C：総事業費 = 6, 121百万円
・建設費 = 5, 914百万円
・維持管理費 = 207百万円

B：総便益 = 30, 419百万円

- ・一般資産被害（家屋、家庭用品、事業所、農家）
- ・農作物被害
- ・公共土木施設等被害
（主要地方道 壬生川新居浜野田線、県道 新居浜港線、県道 新居浜角野線）
- ・間接被害（営業停止損失、家庭・事業所の応急対策費用）

想定氾濫区域内の資産

家屋1, 379戸、事業所数94戸（建設業 他）、農家数21戸

$B/C = 30, 419 / 6, 121 = 4.97$

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

工事施工にあたっては、埋戻材料及び盛土材料に現地発生材を有効活用し、コスト縮減を図る。

残土搬出について、公共工事間の流用が図れるように、各関係機関との情報交換を積極的に行う。

7. その他

工事の施工時あたっては、自然環境及び河川利用の実態の把握に努め、治水面及び利水面との調和を図る。

8. 対応方針（素案）

本事業を『継続』としたい。

1. 流域の概要

(二) 尻無川は新居浜市大永山だいえいやまに源を發し、
国領川の西側を並行して北に流下して瀬戸
内海に注ぐ二級河川である。流路延長6.8
km、流域面積8.9km²を有し、平地部
ではほぼ直線状の流路形態を示す。

流域の上流、松山自動車道との交差部まで
が山地部、これより下流域については平地部
である。周辺の土地利用形態としては、田・
畑・住宅地・商業地等であるが、本計画対象
区間から下流河口にかけては、新居浜市街地
を流下するため密集市街地となっている。

平地部においては、川幅が狭小で河道の流
下能力が不足しているため、家屋や耕作地に浸水被害が発生している。

また、河口から3,500mの地点より上流は災害関連事業(S49～S50)に
より改修済である。

なお、左岸側の市街地、住宅地については地盤高が低いことから、当該地域に降
った雨は尻無川には流れ込まず、都市下水道事業によるポンプ排水区として除外す
ることになっている。



図 1-1 位置図



図 1-2 流域図

2. 事業概要及び事業経緯

(1) 事業概要

【計画内容】

尻無川流域における本事業箇所は、過去において度々浸水被害が発生しており、平成16年9月には台風21号により道路、鉄道の冠水及び橋梁3橋、家屋50戸の浸水被害が発生している。

尻無川においては、年超過確率1/10（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10（10%））の規模の洪水を安全に流下させる計画を進めており、家屋1,379戸、農業21戸、事業所94戸の浸水被害の軽減を図ることができる。

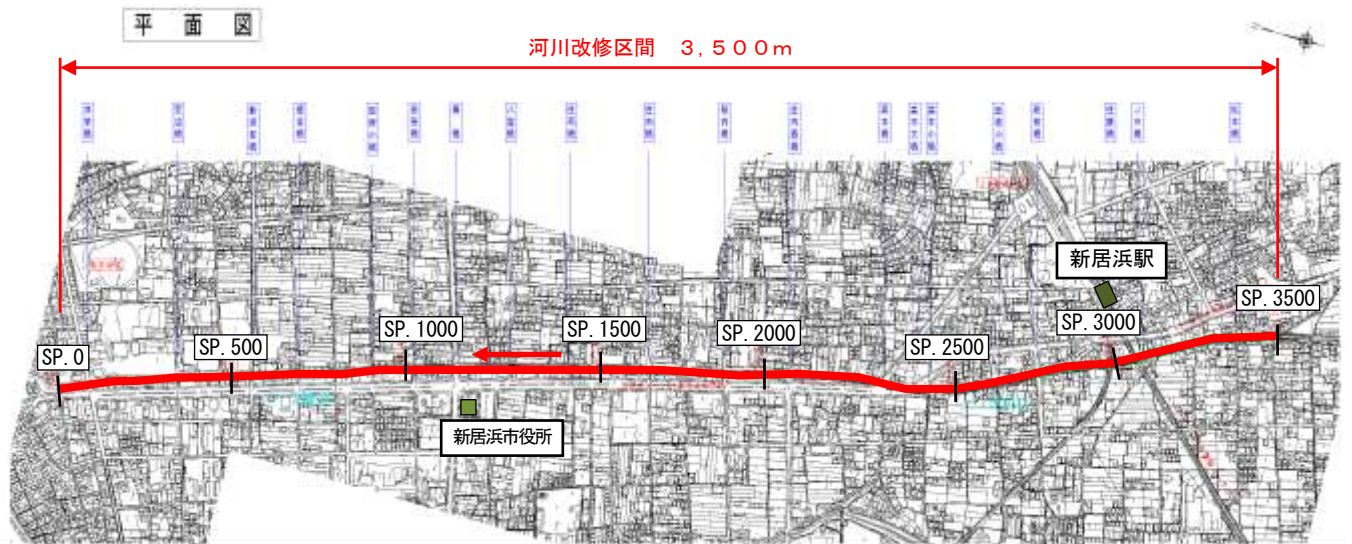


図 2-1 平面図

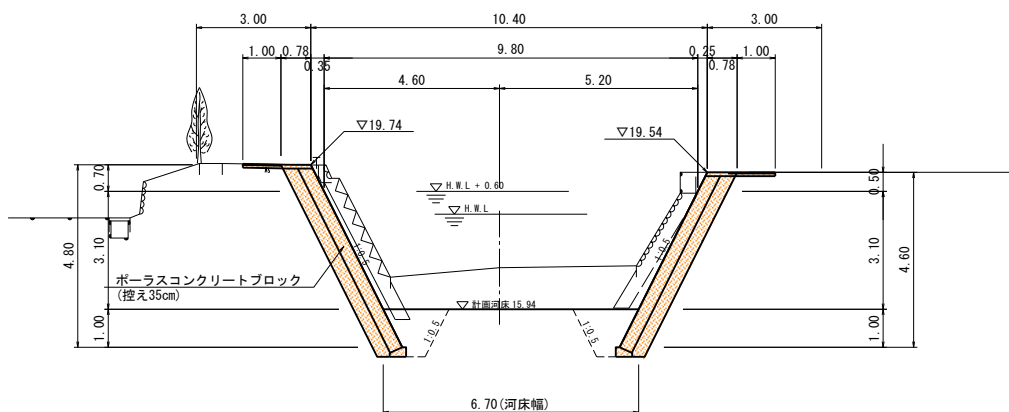


図 2-2 標準断面図

【河川改修の概要】

施工延長：3,500m、護岸工：5,020m、床固工：5基、帯工：5基、堰：5基、橋梁：22基

(2) 事業経緯

- ・昭和50年度 小規模河川改修事業
- ・昭和50年度 用地着手
- ・昭和53年度 工事着手
- ・平成18年3月 尻無川水系河川整備基本方針策定
- ・平成25年3月 尻無川水系河川整備計画策定

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1) 事業の必要性

事業区間では、流下能力が著しく不足しており、平成16年9月の台風21号により甚大な浸水被害が発生したことから、河道改修を行い必要な流下断面を確保して浸水被害の軽減を図る必要がある。

【洪水時】

平成16年9月 台風21号

S.P. 2100付近（庄内西橋の上流から下流を望む）



【平常時】



写真 3-1 平常時と洪水時の対比状況

【洪水時】

平成16年9月29日 台風21号

S.P. 2300付近（高木橋から下流を望む）



【平常時】



写真 3-2 平常時と洪水時の対比状況

【洪水時】

平成16年9月 台風21号
SP. 1650付近 (庄内橋の下流から上流を望む)



【平常時】



写真 3-3 平常時と洪水時の対比状況

【洪水時】

平成16年9月 台風21号
SP. 2500付近 (高木小橋の上流から下流を望む)



【平常時】



写真 3-4 平常時と洪水時の対比状況

【洪水時】

平成16年9月 台風21号
SP. 2700付近 (政枝小橋の下流から上流を望む)



【平常時】



写真 3-5 平常時と洪水時の対比状況

(2) 事業の整備効果

尻無川は、年超過確率1/10の規模の洪水を安全に流下させることを目的に河川改修を行っており、氾濫想定区域内における家屋1,379戸、農業21戸、事業所94戸及び地域住民の命と財産の安全が確保できる。

(3) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

【地域開発の状況】

本地域は市街地の低平地であり、一部において新築家屋や新店舗などが建てられているが、前回評価時（H25年）と比べて大きな変化は見られない。



写真 3-6 マンション (SP.2400 付近)



写真 3-7 住宅地 (SP.2500 付近)

【地元の協力体制】

関係者と市による調整が行われており、円滑に事業が進歩している。また、改修工事による浸水被害軽減の効果は大きく、地元における事業に対する評価は高いため、用地買収についても地権者の協力が得られ平成29年度末までに完了している。

【過去の災害実績】

尻無川は度々浸水被害が発生しており、平成16年9月の台風21号により、道路の冠水、家屋50戸、農地浸水面積4.2haの被害が発生している。

また既往の浸水実績として、平成16年8月、平成2年、昭和62年においても浸水被害が発生している。

過去の主な災害状況は下表のとおりである。

表 3-1 過去の災害実績一覧表

発生年月日	気象要因	浸水家屋(戸)	農地冠水面積(ha)	橋梁	公共施設
昭和62年10月16日	台風19号	—	—	—	—
平成2年9月18日	台風19号	—	—	—	—
平成16年8月18日	集中豪雨	82	1.4	—	—
平成16年9月29日	台風21号	50	4.2	3	(主)壬生川(新居浜野田線)

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(1) 事業の進捗状況

本事業は昭和50年に事業採択を受け、同年から用地買収に着手し、昭和53年から工事着手している。平成29年度末で、下流から2,900mの改修が完了しており85.3%の進捗率である。

用地買収に関しては、地元の協力により完了している。

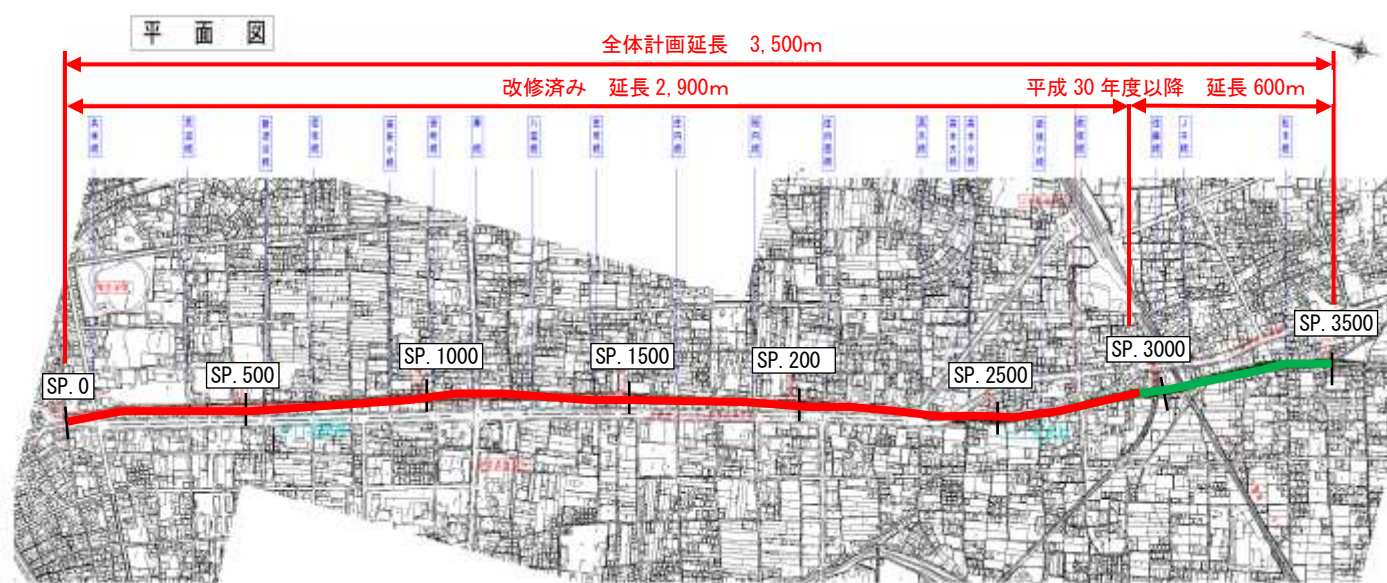


図 4-1 事業進捗状況平面図

(2) これまでの整備効果

平成29年度末には河道改修、横断構造物の改築など下流から2,900mの整備が完了し、河積の拡大により浸水被害の軽減が図られている。



写真 4-1 整備状況 (SP. 350)



写真 4-2 整備状況 (SP. 650)



写真 4-3 整備状況 (SP. 1250)



写真 4-4 整備状況 (SP. 1600)



写真 4-5 整備状況 (SP. 2300)



写真 4-6 整備状況 (SP. 2900)



写真 4-5 未整備状況 (SP. 3100)



写真 4-6 未整備状況 (SP. 3400)

平成29年9月に台風18号が四国に上陸し、新居浜において最大時間雨量68.5mm、総雨量293.5mmを記録したが、河川改修が進んだことにより、平成16年8月の豪雨時の被害と比較すると、河道整備によって被害軽減が図られている。

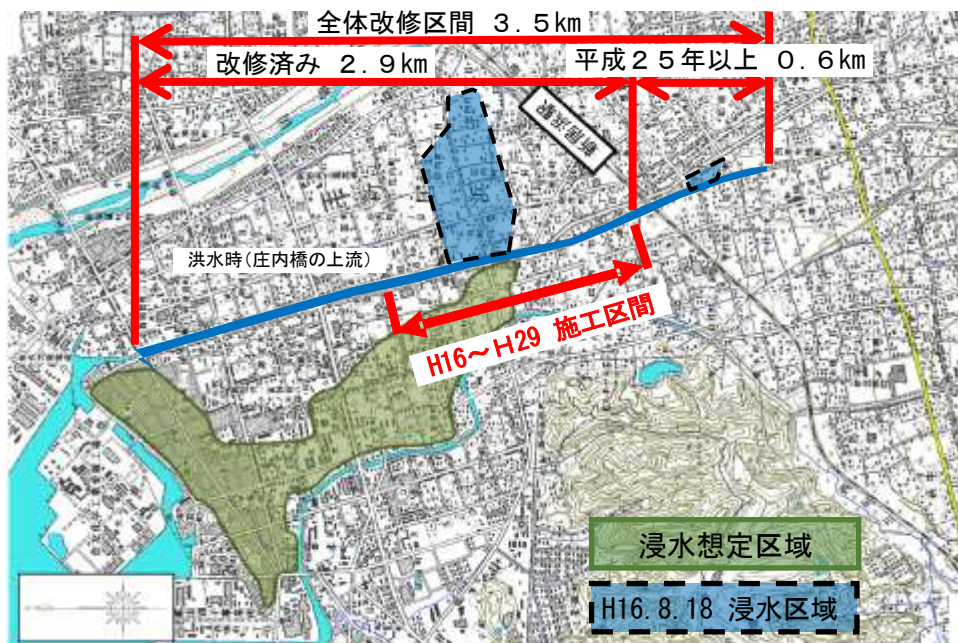
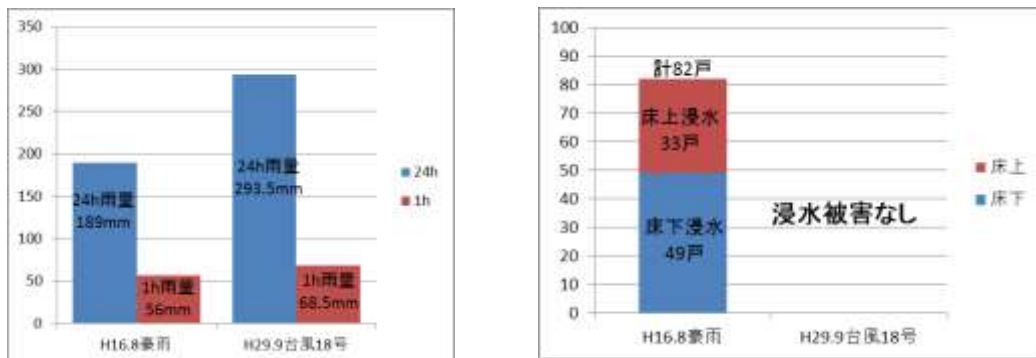


図 4-2 H16.8.18 の豪雨と H29.9 の台風 18 号での雨量と浸水被害の比較
 (3) 今後の事業進捗の見込み

平成25年3月に策定した河川整備計画においては、これまでの事業進捗状況及び財政状況の悪化に伴う年間投資可能額の減少などを考慮し、事業期間を延期し、今後10年程度で整備を完了することとしている。事業進捗率も、平成29年度末において事業費ベースで85.3%であり、用地買収も完了していることから、整備計画で目標と定めた平成35年の事業完了に向けて整備を進めるとともに、残土の搬出について公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行ってコスト縮減を図りつつ、引き続き改修及び浸水被害軽減に向けて進捗を図る。

表 4-1 工程表

項目	昭和													平成																						備考												
	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21		22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
調査・設計	[Gantt chart showing progress from昭和50 to平成35]																																															
護岸工	[Gantt chart showing progress from昭和50 to平成35]																																															
橋梁工	[Gantt chart showing progress from昭和50 to平成35]																																															
堰	[Gantt chart showing progress from昭和50 to平成35]																																															
用地	[Gantt chart showing progress from昭和50 to平成35]																																															
	<div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center;"> <div style="width: 20px; height: 10px; background-color: black; margin-right: 5px;"></div> : 前回行程 (H25再々評価時) <div style="width: 20px; height: 10px; background-color: lightblue; margin-left: 20px; margin-right: 5px;"></div> : 変更工程 </div>																																															

5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

1. 対象とする便益の考え方

河川事業における便益は、治水事業の諸効果の内、経済的に評価できるものを便益として把握するとともに、一方で治水事業を実施するための費用及び施設の維持・管理に要する費用を算定し、両者を比較することにより当該事業の経済性を評価するものである。

便益の算定は、氾濫シミュレーションにより、想定する氾濫源に洪水を発生させて氾濫被害額を算出し、事業実施の有無による被害額の差分から便益を求める。

2. 氾濫被害額の算定

2-1. 条件設定

(1) 氾濫区域の設定

左右岸の地形及び構造物を考慮し、氾濫区域を設定する。



図 5-1 尻無川における氾濫区域

(2) 設定洪水量 (5 ケース)

表 5-1 尻無川の洪水条件

確率規模	計画流量(m ³ /s)
1/1.5	42
1/2	55
1/3	65
1/5	80
1/10	90

2-2. 氾濫解析

上記で設定した洪水条件ごとに、氾濫シミュレーションを実施し、氾濫区域内の浸水区域及び浸水深を算出する。

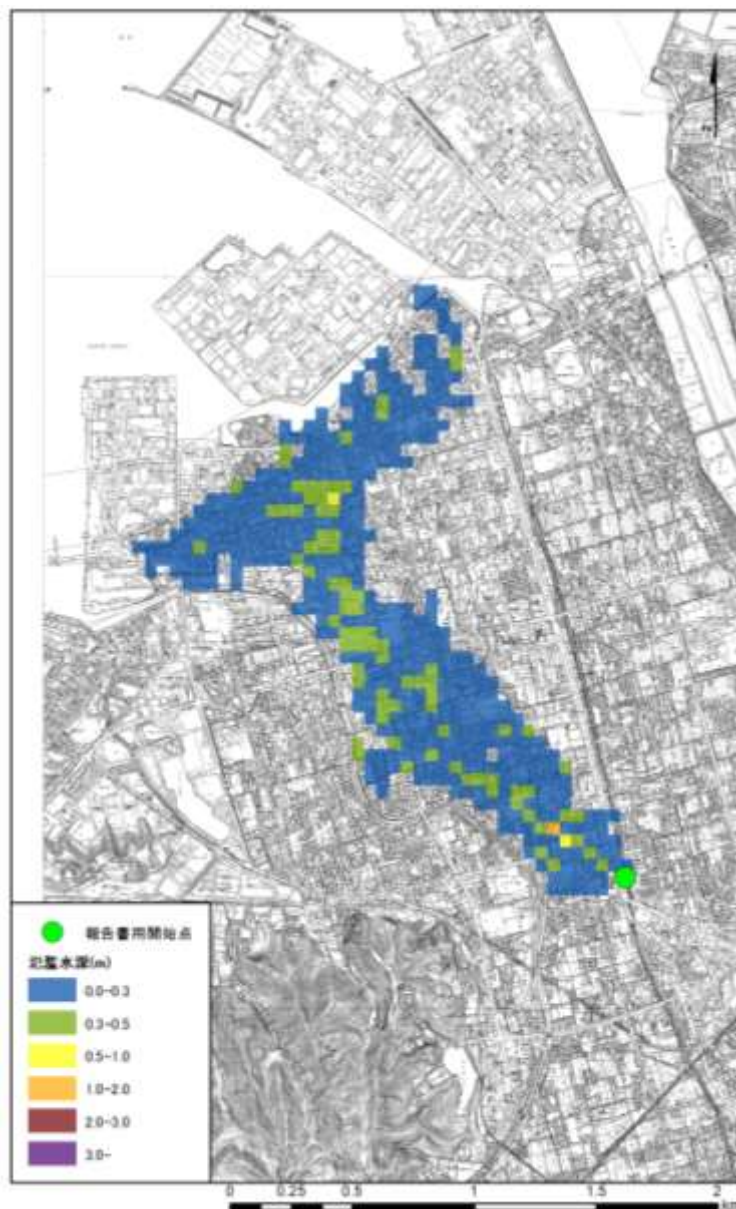


図 5-2 洪水条件 1/10 における氾濫解析結果 (浸水深)

2-3. 氾濫被害額の算定

各流量規模において、氾濫解析より算出された浸水深等から、浸水による「直接被害額」及び直接被害額から波及的に生じる「間接被害額」を氾濫被害額として算定する。

(1) 直接被害額の算定

浸水による被害を直接受けるものとして、次の資産を対象とする。

直接被害額については、一般資産及び農作物は資産額に浸水深に応じた被害率を用いて被害額を算定するものとし、公共土木施設等は一般資産被害額と比率を用いて算定するものとする。

なお、浸水深に応じた被害率は、治水経済調査マニュアル（H17.4）によるものとする。

①家屋被害

住居用・事業所用建物の被害として、浸水深に応じた被害額を乗じて家屋被害額を算定する。

$$\boxed{\text{家屋被害額}} = \boxed{\text{総床面積 (m2)}} \times \boxed{\text{家屋 1m2 評価額 (千円/m2)}} \times \boxed{\text{被害率}}$$

【算定例 洪水条件 1/10 における家屋被害額（浸水深：床上 50cm 未満）】

$$26,313 \text{ (千円)} = 1,031 \text{ (m2)} \times 177.30 \text{ (千円/m2)} \times 0.126$$

②家庭用品被害

家庭用品の被害として、浸水深に応じた被害率を乗じて家庭用品被害額を算定する。

$$\boxed{\text{家屋用品被害額}} = \boxed{\text{世帯数 (世帯)}} \times \boxed{\text{家屋用品評価額 (千円/世帯)}} \times \boxed{\text{被害率}}$$

【算定例 洪水条件 1/10 における家屋用品被害額（浸水深：床上 50cm 未満）】

$$6,952 \text{ (千円)} = 3.66 \text{ (世帯)} \times 13,085 \text{ (千円/世帯)} \times 0.145$$

③事業所償却、在庫資産被害

事業所における償却資産、在庫資産被害として、浸水深に応じた被害率を乗じて事業所償却被害額を算定する。

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{事業所償却・} \\ \text{在庫資産被害額} \end{array}} = \boxed{\begin{array}{c} \text{償却資産評価額} \\ \text{在庫資産評価額} \\ \text{(千円/人)} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{c} \text{産業分類別} \\ \text{従業員数} \\ \text{(人)} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{c} \text{被害率} \end{array}}$$

【算定例 洪水条件 1/10 における建設業事業所償却資産被害額（浸水深：床上 50cm 未満）】

$$43 \text{ (千円)} = 1,525 \text{ (千円/人)} \times 0.12 \text{ (人)} \times 0.232$$

【算定例 洪水条件 1/10 における建設業事業所在庫資産被害額（浸水深：床上 50cm 未満）】

$$41 \text{ (千円)} = 2,637 \text{ (千円/人)} \times 0.12 \text{ (人)} \times 0.128$$

④農漁家償却、在庫資産被害

事業所における償却資産、在庫資産として、浸水深に応じた被害額を乗じて事業所償却被害額を算定する。

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{農漁家償却・} \\ \text{在庫資産被害額} \end{array}} = \boxed{\begin{array}{c} \text{償却資産評価額} \\ \text{在庫資産評価額} \\ \text{(千円/戸)} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{c} \text{農漁家} \\ \text{世帯数} \\ \text{(戸)} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{c} \text{被害率} \end{array}}$$

【算定例 洪水条件 1/10 における償却資産被害額（浸水深：床上 50cm 未満）】

$$79 \text{ (千円)} = 1,675 \text{ (千円/戸)} \times 0.30 \text{ (戸)} \times 0.156$$

【算定例 洪水条件 1/10 における在庫資産被害額（浸水深：床上 50cm 未満）】

$$30 \text{ (千円)} = 489 \text{ (千円/戸)} \times 0.30 \text{ (戸)} \times 0.199$$

⑤農作物被害

農作物被害として、浸水深及び浸水日数に応じた被害率を乗じて農作物被害額を算定する。

$$\boxed{\text{農作物資産被害額}} = \boxed{\text{単位面積当たりの農作物評価額 (千円/t)}} \times \boxed{\text{水田・畑面積 (10アール)}} \times \boxed{\text{農作物年平均収量 (kg/10アール)}} \div \boxed{1000} \times \boxed{\text{被害率}}$$

【算定例 洪水条件 1/10 における農作物被害額 (浸水深：50cm 未満)】

$$0 \text{ (千円)} = 97,416 \text{ (円/10アール)} \times 0.0 \text{ (アール)} \times 0.21$$

⑥公共土木施設被害額

公共土木施設として、一般資産被害額に施設等に応じた比率を乗じて公共土木施設等の被害額を算定する。

$$\boxed{\text{公共土木施設等被害額}} = \boxed{\text{一般資産被害額 (千円)}} \times \boxed{\text{被害率}}$$

※一般資産被害額とは、家屋、家庭用品、事業所資産 (償却・在庫)、農業家資産 (償却・在庫) 被害額の合計である。

【算定例 洪水条件 1/10 における公共土木施設等被害額 (浸水深: 床上 50cm 未満)】

$$71,279 \text{ (千円)} = 42,078 \text{ (千円)} \times 1.694$$

(2) 間接被害

洪水氾濫による間接的な被害の内、経済評価可能な3項目について被害額を算定する。

①営業停止損失

浸水した事業所の生産や公共・公益サービスの停止・停滞に対する損失として、営業停止損失を算定する。

$$\boxed{\text{営業停止被害額}} = \boxed{\text{従業員数(人)}} \times \boxed{\text{停止日数(日)}} \times \boxed{\text{付加価値額(千円/人)}}$$

【算定例 建設業における営業停止損失(浸水深：床上50cm未満)】

$$30 \text{ (千円)} = 0.12 \text{ (人)} \times 8.8 \text{ (日)} \times 27.771 \text{ (千円/人)}$$

②家庭における応急対策費用

浸水した世帯における清掃労働及び代替活動に対する支出負担として、家庭における清掃労働対価及び代替活動等に伴う支出増を算定する。

$$\boxed{\text{清掃労働対価}} = \boxed{\text{浸水世帯数(世帯数)}} \times \boxed{\text{労働単価(千円/日)}} \times \boxed{\text{浸水日数(日)}}$$

【算定例 家庭における清掃労働対価(浸水深：床上50cm未満)】

$$318 \text{ (千円)} = 3.66 \text{ (世帯)} \times 11.093 \text{ (千円/世帯・日)} \times 7.5 \text{ (日)}$$

$$\boxed{\text{労働活動の出費}} = \boxed{\text{浸水世帯数(世帯数)}} \times \boxed{\text{被害単価(千円/世帯)}}$$

【算定例 家庭における代替活動の出費(浸水深：床上50cm未満)】

$$541 \text{ (千円)} = 3.66 \text{ (世帯)} \times 147.6 \text{ (千円/世帯)}$$

③事業所における応急対策費用

浸水した事業所における代替活動に対する支出負担として、事業所における代替活動等に伴う支出増を算定する。

$$\boxed{\text{代替活動の出費}} = \boxed{\text{浸水世帯数(事業所数)}} \times \boxed{\text{被害単価(千円/事業所)}}$$

【算定例 事業所における代替活動の出費(浸水深：床上50cm未満)】

$$1,125 \text{ (千円)} = 1.22 \text{ (事業所数)} \times 925.0 \text{ (千円/事業所)}$$

3. 便益の算定

3-1. 年平均被害軽減期待額の算定

洪水条件ごとに算出された氾濫被害額（直接被害額＋間接被害額）から、事業実施の有無による被害軽減額に洪水の生起確率を乗じ、年平均被害軽減期待額を算出する。

表 5-2 年平均被害軽減期待額算出表

流量規模	超過確率	被害額			区間平均被害額④ (千円)	区間確率⑤	年平均被害額 ④×⑤ (千円)	年平均被害額の累計 =年平均被害軽減 期待額(千円)
		事業を実施 しない場合①	事業を実施 した場合②	軽減額(千円) ③=①-②				
W=1/1.5	0.667	0	0	0	20,092	0.167	3,349	3,349
W=1/2.0	0.500	40,183	0	40,183	239,442	0.167	39,987	43,335
W=1/3.0	0.333	438,701	0	438,701				
W=1/5.0	0.200	2,676,747	0	2,676,747	1,557,724	0.133	207,177	250,513
W=1/10	0.100	4,440,726	0	4,440,726	3,558,737	0.100	355,874	606,386

3-2. 総便益の算定

算定された年次毎の被害軽減期待額が整備期間中と整備期間後（50年間）に発生するものとし、平成30年度を基準年度として、物価指数や社会的割引率（4%）を用いて現在価値化し、これらを合計したものが総便益となる。

4. 費用の算定

4-1. 総費用

1) 建設費

建設費としては治水施設整備に必要な直接的な費用である本工事費、施設整備に伴い付随的に生じる附帯工事費、事業に必要な用地補償費、間接費及び工事諸費を積算するものであり、施設の完成に必要な事業費を算定する。

2) 現在価値化

建設費及び便益については、評価の基準を評価年次に揃えるため、現在価値化する必要がある、社会的割引率（4%）と物価指数（デフレーター）を必要に応じて掛けて現在価値化を行う。

4-2. 維持管理費

維持管理費は、総事業費の0.5%（11.7百万円）を完成後50年間見込む。

4-3. 総費用

総費用は、完成までの建設費と完成後の維持管理費の和で表わされる。

$$\text{総費用} = \text{建設費} + \text{維持管理費}$$

5. 費用便益費の算出

表 5-3 費用及び便益

便益	整備期間中の便益	196.92億
	事業完成時から50年間の便益	106.70億
	残存価値	0.56億
	合計	304.19億
費用	建設費	59.14億
	維持管理費	2.07億
	合計	61.21億

$$\text{費用便益比} = 304.19 / 61.21 = 4.97$$

6. コスト縮減や代替案等の可能性

工事施工にあたっては、埋戻し材料及び盛土材料に建設発生材を有効活用し、コスト縮減を図る。

残土の搬出について、公共工事間の流用が図れるように、各関係機関との情報交換を積極的に行う。

7. その他

本河川における河川改修は、浸水被害が頻発していることから、整備を進めて治水効果を発現させる必要がある。

また、本個所は多様な自然環境が存在し、多くの動植物の生息が確認されていることから、周辺の良い自然・景観の保全及び動植物の生息環境への配慮と治水機能向上の両立を図ることを目的とし、植生可能な護岸ブロックを用いるなど、環境及び景観に配慮している。



写真 7-1 河道植生状況

8. 対応方針（素案）

本事業については、

- ・ 浸水常襲地帯であると共に浸水被害が大きいことから、早期に被害軽減対策が必要であり、河積の拡大を図り治水安全度を向上させることが必要であること。
- ・ 費用便益比は『 $B/C = 4.97$ 』であり、事業効果が十分に見込めること。
- ・ 地元からの改修要望が強く、地元協力体制が整っていること。

以上を総合的に判断して『継続』としたい。

9. 事業概要対比表

総合流域防災事業 (二) 尻無川		新規事業採択	再評価 平成 10 年度	再々評価 (再評価後 5 年) 平成 15 年度	再々評価 (再々評価後 5 年) 平成 20 年度	再々評価 (再々評価後 5 年) 平成 25 年度	再々評価 (再々評価後 5 年) 平成 30 年度	変更理由
事業概要	計画延長 (k m)	3.500	3.500	3.500	3.500	3.500	3,500	
	総事業費 (千円)	865,000	2,198,000	2,400,000	2,400,000	2,274,500	2,429,700	残事業内容の精査による見直し。
	投資事業費 (千円)	/	1,032,500	1,163,000	1,631,000	1,954,600	2,072,500	
	進捗率 (%)	/	47.0	48.5	68.0	85.9	85.3	
	完成予定年度	—	—	H24	H26	H32	H35	土木事業予算の縮減及び残事業内容の精査による見直し。
事業効果	B/C	—	6.0	4.70	6.42	4.59	4.97	
	総費用C (億円)	—	(年費用) 1.02	(年費用) 1.17	25.85	48.63	61.21	事業内容精査による総事業の見直し及び評価基準年の変更による現在価値化係数(社会的割引率)の上昇による。
	総便益B (億円)	—	(年便益) 6.13	(年便益) 5.49	165.97	223.21	304.19	精度が向上した氾濫区域内の資産データの採用による。